平成２５年（フ）第２６３号
香川県高松市寺井町1333番地２
破産者　森川　正子（旧姓岸）
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１０２号
愛媛県西条市小松町新屋敷甲128番地１　一之宮団地358号
破産者　吉岡　和広
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第３４号
福岡県八女郡広川町大字広川1431－５　グリーンヒル古賀202、住民票上の住所福岡県八女市黒木町木屋4078番地１
破産者　大石　妙子
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第８３号
宮崎県小林市真方1022番地
破産者　山下　実男
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第７９号
鹿児島県霧島市国分川内525番地イ
破産者　北原　優希
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第９６号
鹿児島県霧島市牧園町高千穂3617番地324　高千穂団地１―103
破産者　遠原　義美
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第１００号
鹿児島県姶良市加治木町日木山2625番地２
破産者　尾形　保子
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
鹿児島県霧島市国分郡田217番地１　サンハイツ原201
破産者　富山　仁美
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第９２号
鹿児島県薩摩川内市高城町3193番地４高来住宅２号棟45号室、前住所鹿児島県薩摩川内市五代町1714番地６
破産者　伊地知聰美
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第９４号
鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名727番地１
破産者　播磨　　誠
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第９８号
鹿児島県出水市下鯖町426番地東２棟103号
破産者　淵上　裕樹
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１３号
東京都墨田区墨田４―45―５―201
再生債務者　前田　伸也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２４４号
大阪府枚方市田口１丁目23番13号
再生債務者　齊藤　広明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第４１７号
東京都小金井市貫井南町２―９―21―502
再生債務者　片村　治雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２９７号
東京都調布市深大寺元町３―５―５
再生債務者　矢澤　　聡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２３１号
埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸３―１
再生債務者　細沼　　宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４３６号
東京都大田区羽田３―９―３―102
再生債務者　佐藤　雄一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３７２号
東京都葛飾区東堀切２―26―５―407
再生債務者　上別府辰彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４３７号
東京都小平市上水新町１―５―21
再生債務者　大和　義彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４４５号
東京都世田谷区用賀２―24―19―302
再生債務者　竹内　　聖
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第９号
群馬県高崎市倉賀野町１番地14
再生債務者　和田　三子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月26日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（再イ）第４８４号
千葉県市川市田尻４―11―６
再生債務者　石綿　幸一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月24日
東京地方裁判所民事第20部